

令和8年度やまがた^み未来くるエネルギー補助事業について

1 目的

県では、家庭や事業所における再生可能エネルギー等設備の導入を促進するとともに、温室効果ガス排出量の削減を図るため、再生可能エネルギー等設備の導入にかかる経費の一部を補助します。

2 補助対象設備

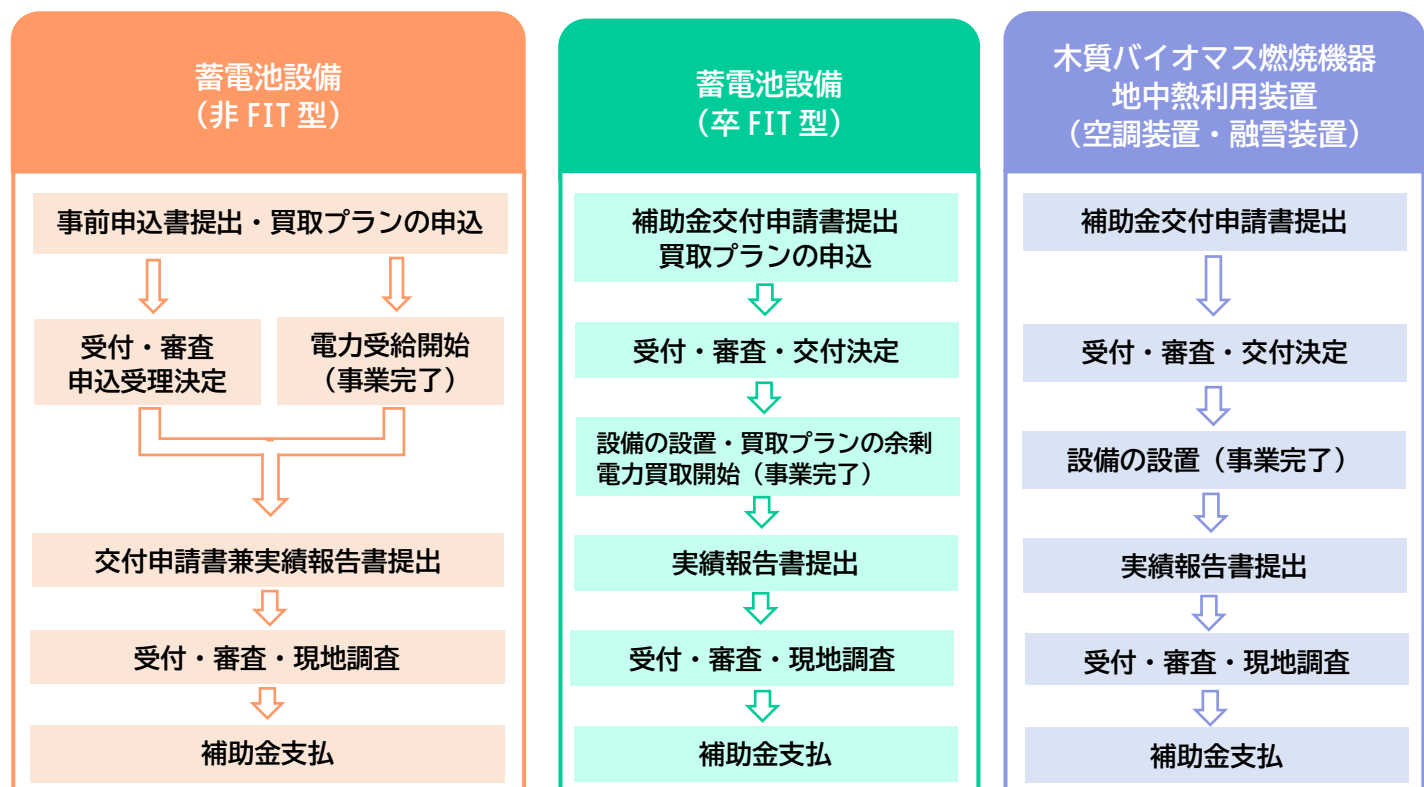
区分		設備要件	補助予定件数	補助金額	
蓄電池設備	非 FIT 型	太陽光発電設備(10kW 未満)を新規同時導入	80件	7万円/kWh・1/3のいずれか低い額	最大 40 万円
	卒 FIT 型	太陽光発電設備既設・パワコン更新	50件	3万円/kWh・1/6のいずれか低い額	最大 20 万円
木質バイオマス燃焼機器	省エネ健康住宅認定証取得の場合	補助対象経費 20 万円超	20件	1/2	最大 24 万円
	上記以外		160件	1/3	最大 16 万円
地中熱利用装置	空調装置	COP3.0 以上	3件	1/3	最大 85 万円
	融雪装置(家庭向け)		23件	1/3	最大 42 万円
	New 融雪装置(事業者向け)		10件	1/6	最大 52 万円

3 募集期間

令和8年4月16日(木)～11月30日(月)

※ 先着順で受付のため、予算額に到達次第募集を締切らせていただきます。
(受付状況については、随時県ホームページに掲載します。)

4 補助金制度の流れ



5 問い合わせ先

【受付窓口】 特定非営利活動法人 環境ネットやまがた TEL : 023-679-3377 E-Mail : saiene@eny.jp

【県担当課】 環境エネルギー部 エネルギー政策推進課 事業推進担当 (TEL : 023-630-3309)